

平成 29 年度  
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)  
事業計画書

公益財団法人合気道養神会

1. 道場における指導(定款第 4 条 1 項)

- (1) 一般コース・基本コース・一般専修コース・研修コース  
ゆっくりコース・幼年部コース・少年部コース・親子コース  
に大別しクラスごとに適任の指導者を配置し、会員指導の充実  
を図る。  
各クラスの説明は、「別表 1」 参照
- (2) 指導時間  
「別表 1」 のとおり指導を行う。
- (3) 会費  
「別表 2」 のとおり会員より会費を徴収する。

2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第 4 条 2 項)

- (1) 期間  
自平成 29 年 4 月 1 日 至 29 年 11 月 30 日 警視庁専修生 10 名  
自平成 29 年 4 月 1 日 至 30 年 2 月 28 日 国際専修生 2 名  
場 所：合気道養神館本部道場
- (2) 内容  
合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練  
し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る  
舞いを習得させる。

### 3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第4条2項)

- (1) 毎週定期的に派遣する団体
  - 西武コミュニティカレッジ(池袋)
  - 読売・日本テレビ文化センター  
(荻窪日曜・火曜、錦糸町)
  - 川村学園中学校(目白)
  - 東京海洋大学
- (2) 毎月定期的に派遣する団体
  - 東京CPA
- (3) 支部・同好会への本部指導者の派遣

### 4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

- (1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。
- (2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。
- (3) 支部、同好会の希望者への開放。

### 5. 公益財団事業の主要年間行事 (定款第4条4項)

- (1) 第62回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：平成29年9月30日(土)

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場

内 容：競技演武・団体演武・模範演武

参加人員：約100団体 800名

観覧者：約1,000名

(2) 合気道夏季研修会（合宿）

日 時 平成 29 年 7 月 29 日（土）～30 日（日）1 泊 2 日

場 所 茨城県ひたちなか市 『阿字ヶ浦クラブ』

内 容 合気道の研修を通じて規律正しい団体生活を体験する。

参加対象：本部会員・警視庁/国際専修生

人 員：約 60 名

## 6. 広報活動の推進（定款第 4 条 4 項）

(1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。

(2) 随時広報の実施

- ① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施。
- ② TV 番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応。
- ③ 一般向け合気道教則本の刊行。